

用途明示型ふるさと納税 子ども食堂など子どもの居場所づくりの取組みを 応援してください！

山形県では、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、全ての子どもが夢と希望をもって暮らすことができるよう、地域の子どもの地域で見守り育む「子どもの居場所」の拡大・定着に向けた取組みを進めています。

子どもの居場所づくりの取組みに、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

■寄附の使い道

子どもの居場所づくりに取り組む団体等は、多くは運営資金の確保に苦慮し、年間を通じた継続的な取組みに苦勞している状況があります。

皆様からの御支援は、子どもの居場所づくりに取り組む団体等が行う、子ども食堂などの取組みを支援するための資金(運営費の補助)として活用させていただきます。

●子どもの居場所づくり推進事業

全国的に広がりを見せている子ども食堂については、本県でも増えてきていますが、地域の実情に応じた継続的な取組みが実施できるよう、県では取組みを支援する事業(運営費の補助)を今年度から新たに始めました。

子ども食堂などを運営するために必要な食材購入費や会場使用料、ボランティア活動保険料などを助成しています。



ホームページ「山形県子どもの居場所づくりネットワーク」をぜひご覧ください。

山形県では、平成30年度に「山形県子どもの居場所づくりネットワーク」を設立しました。これは、子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所づくりに取り組む団体等が主体となり、実践団体同士の交流・情報交換や、子どもの居場所の普及・啓発を実施するものです。取組団体の活動状況など、ウェブサイトをぜひご覧ください。

(山形県社会福祉協議会ホームページ内)

山形県子どもの居場所づくりネットワーク [検索](#)



■寄附の手続きについて

用途明示型ふるさと納税については、ふるさと納税サイトの『ふるさとチョイス』及び『ふるぽ』で募集しています。この2つの専用サイトよりお申し込みくださるようお願いいたします。

本事業に御賛同いただき、御寄附いただきました方には、お礼状をお送りします。皆様の想いをお寄せいただくことを目的としているため、返礼品はありませんので御了承ください。